

[illegible]

至 平成25年 7月26日

別 海 町 議 会

別海町議会会議録

第1号（平成25年7月26日）

○議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		町長あいさつ及び提出案件の概要説明
日程第 4	議案第62号	工事請負契約の締結について
日程第 5	議案第63号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第64号	工事請負契約の締結について
日程第 7	議案第65号	工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第66号	工事請負契約の締結について
日程第 9	議案第67号	工事請負契約の締結について
日程第10	議案第68号	工事請負契約の締結について
日程第11	議案第69号	財産の取得について
日程第12	議案第70号	財産の取得について
日程第13		議員派遣の件

○会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		町長あいさつ及び提出案件の概要説明
日程第 4	議案第62号	工事請負契約の締結について
日程第 5	議案第63号	工事請負契約の締結について
日程第 6	議案第64号	工事請負契約の締結について
日程第 7	議案第65号	工事請負契約の締結について
日程第 8	議案第66号	工事請負契約の締結について
日程第 9	議案第67号	工事請負契約の締結について
日程第10	議案第68号	工事請負契約の締結について
日程第11	議案第69号	財産の取得について
日程第12	議案第70号	財産の取得について
日程第13		議員派遣の件

○出席議員（17名）

1 番	木 嶋 悦 寛	2 番	松 壽 孝 雄
3 番	森 本 一 夫	4 番	今 西 和 雄
5 番	西 原 浩	6 番	杳 澤 昌 廣

7 番 小 林 敏 之
 9 番 瀧 川 榮 子
 12 番 松 原 政 勝
 14 番 戸 田 憲 悦
 16 番 佐 藤 初 雄
 議 長 18 番 渡 邊 政 吉

8 番 安 部 政 博
 10 番 山 田 信
 13 番 戸 田 博 義
 15 番 中 村 忠 士
 副議長 17 番 安 田 輝 男

○欠席議員（ 0名）

○出席説明員

町 長 水 沼 猛
 教 育 長 真 籠 毅
 監 査 委 員 下川原 洋
 産業振興部長 有 田 博 喜
 教 育 部 長 藤 原 繁 光
 農委事務局長 佐々木 勉
 会 計 管 理 者 半 田 雅 代
 福 祉 部 次 長 田 保 圭 乙
 産業振興部次長 竹 内 伸 康
 総合政策課長 浦 山 吉 人
 総 務 課 参 事 金 田 秀 幸
 町 民 課 長 三 戸 俊 人
 特養建設準備室長 田 保 圭 乙
 管 理 課 長 小 島 実
 事業課技術長 山 岸 英 一
 生涯学習課長 下 地 哲

副 町 長 磯 田 俊 夫
 代表監査委員 鈴 木 英 世
 総 務 部 長 竹 中 仁
 建設水道部長 小 西 健 夫
 監査委員事務局長 宮 部 正 好
 病 院 事 務 長 佐 藤 一 彦
 福 祉 部 次 長 佐 藤 英 敏
 産業振興部次長 佐 藤 則 夫
 総 務 課 長 佐 藤 告
 財 政 課 長 河 嶋 田 鶴 枝
 税 務 課 長 宮 越 正 人
 福 祉 課 長 佐 藤 英 敏
 水産みどり課長 佐 藤 則 夫
 事 業 課 長 千 葉 悦 男
 学 務 課 長 中 谷 隆 弘

○議会事務局出席職員

事 務 局 長 登 藤 和 哉

主 幹 山 田 一 志

○会議録署名議員

14 番 戸 田 憲 悦
 16 番 佐 藤 初 雄

15 番 中 村 忠 士

◎開会宣告

○議長（渡邊政吉君） おはようございます。

会議に入ります前に申し上げます。

今会期中は、広報及び報道関係者の写真撮影を許可しておりますので、申し上げておきます。

また、夏季における服装の軽装化が実施されております。議場内においてもネクタイを着用しないことを許可しておりますので、あわせて申し上げます。

時間前でございますが、皆さんおそろいでございますので、始めたいと思います。

ただいまから、平成25年第3回別海町議会臨時会を開会いたします。

ただいま出席している議員は、17名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊政吉君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において指名いたします。

14番戸田憲悦議員、15番中村議員、16番佐藤議員、以上3名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（渡邊政吉君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 町長あいさつ及び提出案件の概要説明

○議長（渡邊政吉君） 日程第3 町長からあいさつ及び提出案件の概要について説明があります。

町長。

○町長（水沼 猛君） 皆さんおはようございます。

本日、平成25年第3回の町議会臨時会を招集させていただきました。議員各位におかれましては、時節柄何かと御多用のところ御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

先日21日に執行された、第23回参議院議員通常選挙におきましては、自由民主党を中心とする与党が勝利し、6年ぶりに衆参のねじれ状態が解消されました。安倍政権が安定的な政治運営を進めていくことが期待できる一方で、この23日から日本が合流したTPP交渉の動向や電力需給問題、また、景気回復の見通しなどについて、今後とも注意深く状況を見守っていく必要があると考えているところであります。

さて、早速ではございますが、本臨時会に提出させていただきました議案の概要につい

て御説明を申し上げます。

提出をさせていただいた議案は9件でございます、工事請負契約の締結にかかわる議案が7件、財産の取得にかかわる議案が2件でございます。

本件契約にかかわる入札は7月23日に執行いたしました、必要な工事期間を確保するため、本臨時議会で議決をいただき、契約を締結しようとするものでございます。

それぞれの議案については、議案第62号が東朝日地区農道改良舗装工事、議案第63号は陸上競技場の全天候型トラック改修工事請負契約の締結でございます。

議案第64号と議案第65号は、西春別駅前団地公営住宅の7号棟及び8号棟建築主体工事の請負契約で、駅前団地は来年度で整備完了を予定しております。

議案第66号は、中春別福祉館改築建築主体工事の請負契約で、中西別福祉館の改築に続いて、既存のアリーナを生かしたまま、会館部分の建てかえを行うものでございます。

次は、中春別中学校校舎改築にかかわる工事請負契約で、議案第67号は建築主体工事、議案第68号は強電設備工事の請負契約でございます。中春別中学校校舎改築工事につきましては、当初予算において債務負担行為設定の議決をいただいておりますが、工期を来年7月までとし、2カ年にわたる請負工事契約を締結するものでございます。

議案第69号と議案第70号は、ともに財産の取得についてでございます。

議案第69号はロータリー除雪車、議案第70号はし尿収集車の取得で、いずれも老朽化した現有車両を交換契約により入れかえるものでございます。

以上、提出させていただいた議案について概要を申し上げましたが、東日本大震災の復興事業の影響から、建設資材や財産の取得には通常より期間を要するという状況にあります。そのような中、それぞれ契約対象物件の機能が予定どおりに発揮されるよう、可能な限り早期発注するよう取り進めておりますので、すべての議案につきまして、御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます、議案の概要説明とさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（渡邊政吉君） ここで、お諮りします。

本臨時会に提出されております日程第4 議案第62号から日程第12 議案第70号までの9件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第4 議案第62号から日程第12 議案第70号までの9件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 議案第62号

○議長（渡邊政吉君） 日程第4 議案第62号工事請負契約の締結について、東朝日地区農道改良舗装工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第62号の内容を説明いたします。

本案は、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案の１ページをお開きください。

最初に、議案本文を朗読いたします。

１、契約の目的、東朝日地区農道改良舗装工事。

２、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

３、契約金額、４,９１４万円。うち消費税及び地方消費税額２３４万円。

４、契約の相手方、野付郡別海町別海常盤町５番地、高玉建設工業株式会社、代表取締役社長高玉政行。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、６月１２日から６月２６日までの休日を除く１０日間。

応募者数は４社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は７月２３日、三井住建道路株式会社北海道支店道東営業所、高玉建設工業株式会社、丸建道路株式会社札幌支店、大林道路株式会社北海道支店の４社による指名競争入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は４,７２０万円、最低入札価格は４,６８０万円で、最低入札者であります本案の高玉建設工業株式会社と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から１２月１０日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の１ページをお開きください。

工事の場所は、上春別朝日地区東に位置する、図面中央で赤色及び青色で示した箇所となります。

工事概要ですが、赤の実線で示す２６９メートルが道路改良工事区間で、青の実線で示す１,１６６メートルが舗装工事区間です。車道幅員は４メートル。

資料２ページは、改良工事の土工定規図です。３ページをお開きいただくと、舗装工事の土工定規図となります。いずれも、資料図の詳細については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第６２号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第６２号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６２号は原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 議案第６３号

○議長（渡邊政吉君） 日程第５ 議案第６３号工事請負契約の締結について、全天候型

トラック改修工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第63号の内容を説明いたします。

議案の2ページとなります。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、全天候型トラック改修工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、6,310万5,000円。うち消費税及び地方消費税額、300万5,000円。

4、契約の相手方、日本体育施設・開成建設工業経常建設共同企業体、経常建設共同企業体構成員、代表者、札幌市西区山の手6条7丁目2番17号、日本体育施設株式会社北海道支店、支店長久恵信一。川上郡弟子屈町字南弟子屈本通3番地、開成建設工業株式会社、代表取締役小澤由明。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月12日から6月26日までの休日を除く10日間。

応募者数は6社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月23日、寺井建設株式会社、高玉建設工業株式会社、山下建設株式会社、株式会社別海、島影建設株式会社、日本体育施設・開成建設工業経常建設共同企業体の6社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,105万円、最低入札価格は6,010万円で、最低入札者であります本案の日本体育施設・開成建設工業経常建設共同企業体と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から11月11日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の4ページをお開きください。

工事の場所は、住所は別海町別海131番地8。別海町総合スポーツセンター内、全天候型トラックとなります。

工事概要ですが、5ページをお開きください。

図面、トラック内側の赤色で示す1レーンは側溝の布設替え及び現状舗装を撤去し、ウレタン舗装の新設、607平方メートル。トラック外側、グリーンの斜線で示す2レーン及び直線5レーンは表面ウレタンを切削し、オーバーレイによる補修、1,835平方メートルを行うものです。

6ページは、改修部分の断面図となります。

資料図の詳細については、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第63号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第63号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第64号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第6 議案第64号工事請負契約の締結について、西春別駅前団地公営住宅7号棟建設建築主体工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第64号の内容を説明いたします。

議案3ページとなります。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、西春別駅前団地公営住宅7号棟建設建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,040万円。うち消費税及び地方消費税額240万円。

4、契約の相手方、野付郡別海町西春別99番地の48、株式会社三共工務店、代表取締役森田雅浩。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月12日から6月26日までの休日を除く10日間。

応募者数は5社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月23日、みどり建工株式会社、株式会社三共工務店、株式会社岡田工務店、島影建設株式会社、近藤建設株式会社の5社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4,860万円、最低入札価格は4,800万円で、最低入札者であります本案の株式会社三共工務店と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から1月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の7ページをお開きください。

こちらのページから10ページまでは公営住宅建設建築主体工事資料で、議案第64号、第65号の共通資料とさせていただきます。

工事の場所は、住所、別海町西春別駅前柏町2番地1。西春別駅前団地公営住宅計画10棟のうちの7棟目の建築となります。

工事概要ですが、工事名は西春別駅前団地公営住宅7号棟建設建築主体工事。

構造は、木造平屋建て1棟4戸。延床面積320.88平方メートル。建築面積359.

39平方メートルです。

8ページ、こちらは配置図で、図面下の町道別海西部南1号線から見ますと、左側の棟2列目斜線部分の7号棟となります。

主な諸室等は9ページ、平面図で御説明いたします。4戸のうち、両端2戸が2LDKで、中2戸が2DKとなります。各戸に外部物入れ、自転車置き場を設置し、内部は居室用部屋のほか、台所、食堂、物入れ、ユニットバスなどを配置し、バリアフリーの設計となっています。

10ページには、東西南北それぞれから見た立面外観図を掲載しています。

以上で、議案第64号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第64号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第65号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第7 議案第65号工事請負契約の締結について、西春別駅前団地公営住宅8号棟建設建築主体工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第65号の内容を説明いたします。

議案の4ページとなります。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、西春別駅前団地公営住宅8号棟建設建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、5,066万2,500円。うち消費税及び地方消費税額241万2,500円。

4、契約の相手方、野付郡別海町西春別駅前西町46番地、みどり建工株式会社、代表取締役庄司豊。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月12日から6月26日までの休日を除く10日間。

応募者数は5社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月23日、みどり建工株式会社、株式会社三共工務店、株式会社岡田工務店、島影建設株式会社、近藤建設株式会社の5社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4,880万円、最低入札価格は4,825万円で、最低入札者であります本案のみどり建工株式会社と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年1月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の7ページからとなります。

工事の場所は、住所、別海町西春別駅前柏町2番地1。西春別駅前団地公営住宅計画10棟のうちの8棟目の建築となります。

工事概要ですが、工事名は西春別駅前団地公営住宅8号棟建設建築主体工事。

8ページ、こちらは配置図で、図面下の町道別海西部南1号線から見ますと、左側の棟3列目、7号棟の奥の斜線部分8号棟となります。

構造、主な諸室、外観等は議案第64号で御説明しました西春別駅前団地公営住宅7号棟と同様となりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第65号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第65号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第66号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第8 議案第66号工事請負契約の締結について、中春別福祉館改築建築主体工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第66号の内容を説明いたします。

議案の5ページとなります。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、中春別福祉館改築建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、6,877万5,000円。うち消費税及び地方消費税額327万5,000円。

4、契約の相手方、野付郡別海町別海旭町202番地の2、近藤建設株式会社、代表取締役近藤裕。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月12日から6月26日までの休日を除く10日間。

応募者数は4社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月23日、みどり建工株式会社、株式会社三共工務店、株式会社岡田工務店、近藤建設株式会社の4社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,620万円、最低入札価格は6,550万円で、最低入札者であります本案の近藤建設株式会社と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年1月30日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の11ページをお開きください。

工事の場所は、住所、別海町中春別東町103番地。既存地域福祉館集会室の南東側になります。

工事の概要ですが、工事名は中春別福祉館改築建築主体工事。

構造は木造平屋建て。延床面積384.24平方メートル。建築面積409.11平方メートルです。

12ページの配置図をごらんください。

今回の改築は集会室以外、図面の中央斜線で示す福祉館部分を改築するものです。完成後は、配置図上の点線で示す既存建物福祉館部分は、年度内に解体いたします。

主な諸室は、13ページの平面図で御説明いたします。

平面図、上中央が福祉館玄関、図面右上の玄関は管理人室玄関となっています。福祉館玄関を中央に左手に下足室、右手に調理実習室、正面がホールとなっています。ホール左側は、集会室へ続く渡り廊下となっており、ホールと右手廊下の下に会議室、和室3室を配置しています。このほかに、物品庫、多目的トイレ、管理人室などを備えております。

14ページには、東西南北それぞれから見た立面外観図を掲載しています。

以上で、議案第66号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第66号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第67号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第9 議案第67号工事請負契約の締結について、中春別中学校校舎改築建築主体工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第67号の内容を説明いたします。

議案の6ページとなります。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、契約の目的、中春別中学校校舎改築建築主体工事。

2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。

3、契約金額、4億9,350万円。うち消費税及び地方消費税額2,350万円。

4、契約の相手方、島影・三共経常建設共同企業体、経常建設共同企業体構成員、代表者、野付郡別海町別海99番地43、島影建設株式会社、代表取締役社長島影輝雄。野付郡別海町西春別99番地の48、株式会社三共工務店、代表取締役森田雅浩。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月12日から6月26日までの休日を除く10日間。

応募者数は4社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月23日、みどり建工株式会社、島影・三共経常建設共同企業体、株式会社岡田工務店、近藤建設株式会社の4社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は4億7,300万円、最低入札価格は4億7,000万円で、最低入札者であります本案の島影・三共経常建設共同企業体と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年7月15日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の15ページをお開きください。

工事の場所は、住所、別海町中春別南町17番地。現校舎の南側となります。

工事概要ですが、工事名は中春別中学校校舎改築建築主体工事。

構造は鉄筋コンクリート造2階建て。1階床面積1,473.26平方メートル。2階床面積922.91平方メートル。合計延床面積は2,466.17平方メートル。建築面積は1,542.44平方メートルです。

16ページは配置図で、既存校舎南側、図面中央新校舎等に表示した部分となります。

17ページをお開きください。こちらは1階平面図となります。

1階の主な諸室は、図面右側中央が玄関、校舎中央に多目的ホールを配置。周りに普通教室3室、特別支援教室3室、保健室、音楽室、放送室、職員室など管理部門を配置しています。

18ページは、2階の平面図です。

2階は中央が吹き抜けとなり、理科室、家庭科室、図書室など特別教室を配置していま

す。このほかに、生徒用・職員用・多目的トイレ、物品庫なども備えております。

建物全体としましては、外断熱工法を採用しています。

19ページをお開きいただくと、東西南北それぞれから見た立面外観図を掲載しています。図面の上段、東と西の立面図、屋根の三角形部分は多目的ホール明かり取り窓の側面となります。

以上で、議案第67号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第67号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第68号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第10 議案第68号工事請負契約の締結について、中春別中学校校舎改築強電設備工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第68号の内容を説明いたします。

議案の7ページとなります。

本案も、工事請負契約の締結に当たり、予定価格が5,000万円を超えるため、議会の議決を求めるものであります。

議案本文を朗読いたします。

- 1、契約の目的、中春別中学校校舎改築強電設備工事。
- 2、契約の方法、簡易公募型指名競争入札による契約。
- 3、契約金額、6,615万円。うち消費税及び地方消費税額315万円。
- 4、契約の相手方、野付郡別海町別海宮舞町197番地、株式会社橋本電気商会、代表取締役橋本淳一。

次に、本案提出に至るまでの入札等の経過について御説明いたします。

公募期間は、6月12日から6月26日までの休日を除く10日間。

応募者数は2社で、資格審査の結果、すべての応募者が資格ありと認められました。

入札の執行は7月23日、尾藤電設工事株式会社、株式会社橋本電気商会の2社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は6,420万円、最低入札価格は6,300万円で、最低入札者であります本案の株式会社橋本電気商会と現在、仮契約中であります。

なお、工期は、本契約日の翌日から翌年7月15日までを予定しております。

工事の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の20ページを開きください。

工事の場所は、先ほど御説明しました議案第67号校舎改築建築主体工事と同様の場所となります。

工事の概要ですが、工事名は中春別中学校校舎改築強電設備工事。中春別中学校校舎改築建築に係る強電設備工事になります。

電力設備としましては高圧と低圧の契約、引き込みは地中埋設方式、受変電設備はキュービクル形となります。このほかの設備として、再生可能エネルギーの仕組みを学ぶ教材用として、3.4キロワット程度の太陽光発電設備の設置を予定しております。

21ページ、22ページには、1階、2階の幹線・動力設備の配線図となりますが、いずれも資料図の詳細については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第68号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第68号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第69号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第11 議案第69号財産の取得について、ロータリ除雪車購入を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第69号の内容を説明いたします。

議案の8ページとなります。

本案は、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

1、取得する財産の種類及び数量、ロータリ除雪車1台。

2、取得の方法、指名競争入札による契約。

3、取得価格、3,307万5,000円。うち消費税及び地方消費税額157万5,000円。

4、取得の相手方、鉦路市北大通8丁目2番地、ナラサキ産業株式会社鉦路営業所、所

長川波健也。

次に、本案提出に至るまでの経過について御説明いたします。

入札の執行は7月23日で、ナラサキ産業株式会社釧路営業所、北海道川重建機株式会社釧路支店の2社による指名競争入札を行い、1回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は3,180万円、最低入札価格は3,150万円で、最低入札者であります本案のナラサキ産業株式会社釧路営業所と現在、仮契約中であります。なお、納期は翌年2月28日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の23ページをお開きください。

このロータリ除雪車は、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により取得するもので、第4次排気ガス規制対応車となります。

主要諸元は、仕様、R2.2メートル／2,900トン級－2.6幅、乗車定員2名、全長7.4メートル、全幅2.2メートル、全高3.57メートル、総重量1万3,100キログラムです。除雪性能は、最大除雪量1時間当たり2,830トン、投雪距離ゼロから46メートル、最大除雪幅2.6メートル、最大除雪高1.7メートルです。

特別仕様としまして、ロータリー部分オーガに過大な負荷や衝撃を生じた場合の安全装置であるオーガシャープinless装置一式や、シャッターつきバックカメラ一式を備えることとしております。

24ページには、正面と側面図を記載しております。

以上で、議案第69号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第69号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第70号

○議長（渡邊政吉君） 次に、日程第12 議案第70号財産の取得について、し尿収集車購入を議題といたします。

内容について説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（河嶋田鶴枝君） 議案第70号の内容を説明いたします。

議案の9ページとなります。

本案も、財産の取得に当たり、予定価格が1,500万円を超えるため、議会の議決を

求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

１、取得する財産の種類及び数量、し尿収集車１台。

２、取得の方法、指名競争入札による契約。

３、取得価格、２，７１４万２，５００円。うち消費税及び地方消費税額１２９万２，５００円。

４、取得の相手方、釧路市鳥取大通６丁目８番１１号、ＵＤトラックス道東株式会社釧路支店、支店長坂本富美男。

次に、本案提出に至るまでの経過について御説明いたします。

入札の執行は７月２３日で、東北北海道いすゞ自動車株式会社中標津支店、東北北海道日野自動車株式会社中標津営業所、ＵＤトラックス道東株式会社釧路支店の３社による指名競争入札入札を行い、１回目の入札で落札いたしました。

消費税及び地方消費税を除く最高入札価格は２，６０５万円、最低入札価格は２，５８５万円で、最低入札者であります本案のＵＤトラックス道東株式会社釧路支店と現在、仮契約中であります。なお、納期は翌年３月２５日までとしております。

取得する財産の内容につきましては、議案資料で御説明いたします。議案資料の２５ページをお開きください。

このし尿収集車も、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業により取得するもので、主要諸元、型式、ＱＫＧ－ＣＫ５ＸＬＦＨ、乗車定員２名、全長７．２３メートル、全幅２．４９メートル、全高３．０８メートル、総排気量１０．８３６リットル、最大出力３５０馬力となっています。タンク積載量は６，７００から６，８００リットルです。なお、積載量につきましては、車検により確定するもので、現時点では、おおよその量となります。

２６ページには、上から見た平面図、側面図、背面図を記載しております。

以上で、議案第７０号の内容説明を終わります。

○議長（渡邊政吉君） 議案第７０号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊政吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７０号は原案のとおり可決されました。

◎日程第１３ 議員派遣の件

○議長（渡邊政吉君） 日程第１３ 議員派遣の件を議題といたします。

内容については、お手元に配付のとおりであります。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊政吉君) 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長(渡邊政吉君) これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第3回別海町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時50分

◎町長あいさつ

○議長(渡邊政吉君) 町長あいさつ。

○町長(水沼 猛君) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

まず、本臨時会に提出させていただいたすべての議案につきまして、慎重審議の上、速やかに御決定を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、閉会に当たり、何点か御報告を申し上げます。

まず、農業団体推薦による別海町農業委員会委員について、団体における役員改選などの理由から、前任の委員の方にかわりまして、道東あさひ農協の橋本明雄さん、中春別農協の望月英彦さんをそれぞれ選任いたしました。任期は、平成26年7月19日までとなっておりますので、議員の皆様へ御報告を申し上げます。

次に、昨日、本町におきまして矢臼別演習場関係機関連絡会議が開催されました。

既に昨夕のテレビニュースや本日の新聞等でも報道がありましたが、6月に起きた米海兵隊の実弾射撃訓練における場外着弾事故につきまして、6月19日に北海道知事と関係4町長が防衛大臣に行った緊急要請に対しまして、北海道防衛局長から連絡会議に回答があったものでございます。

要請の内容につきましては、第2回定例会最終日の全員協議会で御説明を申し上げたところでございますが、今後国の責任において万全の措置を講じること、訓練再開に係る国としての見解を示すこと、再発防止策の実効性を検証することの3点でございました。

防衛局からの回答内容を要約いたしますと、今後とも、政府として地域の安全が確保されるよう万全の措置を講じる。

訓練再開については地元に対して通知は行ったが、通知だけで地元との意思疎通が十分に図られていなかったことについては反省している。

再発防止に対して米軍がとった措置と日米間の調整会議における確認の結果、防衛省としては米軍における安全管理が徹底されたものと受け止めている。しかし、今後も引き続き米軍に対して、安全管理等に万全を期すように申し入れていくというものでした。

連絡会議としては、示された内容を緊急要請に対する回答として受け止めることで一致しましたが、一方では情報提供のあり方などに重大な課題を残したものであるとの考えから、連絡会議では今後も国と継続的に協議することといたしました。

最後に、中国との経済交流に係る視察研修についてでございます。

去る7月13日から16日までの日程で、中国の青島と北京を視察してまいりました。

青島では、副市長と面談いたしまして、今後の交流について歓談を行い、その後、労働

研修所を視察しましたが、生徒の皆さんは農業・漁業等への研修に従事すべく、一生懸命日本語の勉強をされていたところであります。

また、北京では前回の訪中時にもお会いした、中商集団経済合作有限公司の陳社長と外国人技能実習事業に関する協議を行いまして、民間レベルで日本が研修生を受け入れることについて合意に至ったところでございます。

さらに、一般社団法人北海道食産業総合振興機構が主催し、先ほど申しました中商集団経済合作有限公司が共催、北海道が後援して、7月11日に北京で開催されました北海道産・食材試食・プレゼンテーションにおきまして、野付産のホタテが大変好評であったことは大きくマスコミに公表されたところされたところであります。

今後は物流における経済交流に対しても、非常に期待の持てる状況となったところでございます。

以上、3点につきまして報告とさせていただきます。

今後の日程についてでございますが、8月下旬に工事請負契約の締結にかかわりまして、臨時議会の招集を予定しております。また、9月定例会に近い時期での臨時議会となりますが、先ほどの開会のあいさつでも申し上げましたとおり、資材調達などをできるだけスムーズに行えるよう余裕を持った工期を確保するために、可能な限り早期発注を行いたいということでございますので、議員の皆様の御理解をお願いを申し上げる次第であります。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（渡邊政吉君） それでは、管理職、議員の皆さん御苦勞様でございました。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

平成 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員